

## 第2回審議会において委員から出された意見

### 次期食と農業農村振興計画の方向性について

#### 1 菅沼委員

- ・農業をしっかりやる者への政策と、地域を支える者への政策は分けて進めた方が良い。
- ・施策を終了、継続、強化等に区分して検討することは必要。ただ、これからの議論の中で施策が増えると、財源や人が足りなくなることが懸念される。
- ・新規就農者は、数だけを捉えるのではなく定着率等の把握が必要ではないか。
- ・就農者に対しては、栽培技術に加えて、まずは農業で家族を養い生計を立てていく、という観点を持ってもらえるような支援を願いたい。
- ・研修などで、家族経営の農業者からの講演があれば自分事として考えられるのではないか。

#### 2 武田委員

- ・少数のプロの農家だけで農村の問題を解決できるとは思われない。都市や他産業から農業に興味を持ってもらえる者がいる筈。
- ・農業だけでサラリーマン並みの所得は困難。規模拡大だけではなく、冬場の副業などによる収入もあるような組み立てが必要。
- ・就農とその後の生計の立て方について、総合的に相談できる窓口が必要。
- ・廃業する農家の施設・設備を新規参入者に引き継ぐなどの方策を考えてもらいたい。

#### 3 春日委員

- ・中山間地帯で大型化、専業化だけでは地域を守ることは困難。地域全体で地域を守るという形にしないと農村は守れない。
- ・信州ブランドには力があるので、それを生かしてていける施策を行ってもらいたい。
- ・農業者の労働時間当たりの賃金は非常に安い。これを考える必要がある。
- ・平成30年以降の米政策では、専業農家が大きな痛手を受ける可能性がある。国の施策ではあるが何とか連携をしていくことが求められる。
- ・人口減少社会では、農村を生産者と消費者が一緒に連携しながら守っていかなければならない部分が多い。
- ・地産地消、ワインなど農業と観光を結びつけられるように。

#### 4 小山委員

- ・耕作放棄地が増加している中、残すべき農地と非農地化する農地の区分けを積極的に進めるべき。
- ・中山間地域では、高齢者でも作りやすいような特徴のある品目を県が指定し、支援することが必要。
- ・農家ではない人にも農業に関心をもってもらい、地域の農業を守っていかなければならない。農業者だけで現在の農業を守ることは困難である。
- ・地球温暖化に対応するための研究費の財源として、「農業税」を設けて財源を集中的に投入し、温暖化に強い作物を選定することも一案。

- ・ 6次産業化は食品加工業者と連携した取組が、早く結果を出せる近道ではないか。
- ・ 農地中間管理機構事業は園芸地産地ではなかなか進まない。長野県での農地集積とは、どのような形が良いのか考えてもらいたい。
- ・ 新規就農者については、早期に適性を判断することが必要。

## 5 赤羽委員

- ・ 米しかできないような水田地帯で、どうやったら高収益作物が栽培できるのか、県で提案していてももらいたい。
- ・ 果樹でも規模拡大に障害がある。ここでも、県から収益が上がるという手本を示してもらいたい。
- ・ 関連して技術開発・技術提案により県が誘導していてももらいたい。
- ・ 圃場整備でも農地中間管理機構の利用など条件はつくが、地元負担金の無い制度もつくられているので、そういったものを上手く活用すれば収益は上がるというモデルを示して欲しい。
- ・ 観光との連携について、県内で世界かんがい施設遺産に登録された施設が出た。こういったものをツールの一つとして活用してもらえればと思う。

## 6 埋橋委員

- ・ 県人口はこのままで120万人、手を打って160万人台。これを踏まえ、就農者と農村の地帯別人口の見通しを検討してもらいたい。
- ・ 中山間地域をどうするのかという絵を描く必要がある。
- ・ 中山間地での産業は林業や「山」とのセットで考えてもらいたい。
- ・ 収入保険制度等の制度設計が見えない中で、生産者の所得が確保できるよう国へも要請してもらいたい。
- ・ 農産物の流通についての考えも盛り込んでもらいたい。

## 7 丸山委員

- ・ 定年が65歳に引き上げられた場合、定年帰農する人が減少することが懸念される。
- ・ 現在の農業経営者の5年後、10年後の意向を調査し、結果を示す事も必要ではないか。
- ・ 親元就農は定着率が高いので、こちらに力点を置くべき。新規参入と親元就農の定着率の調査を行ってもらいたい。
- ・ 生産コストが下がらない中で、所得を確保するためには販売力の向上、ターゲットを見据えたマーケットインの視点が求められる。

## 8 織田委員

- ・ 消費者から生産者「こういうものをつくって欲しい」生産者から消費者に「こういうことで困っているので協力してもらいたい」などの議論ができる仕組みが必要。
- ・ りんごの摘果作業など農作業の分野では協力が進んでいるが、農村コミュニティを守るという点では、隣接して暮らしてる都市型住民との連携が取れる仕組みが大事。

- ・農村コミュニティ維持の方策として、6次産業化や民宿などが挙げられているが、実際に都会から来てそのような取組をやっている人がいても、その人一代で終わってしまい継続する形がない。
- ・「ブランドの強化」が謳われているが、「風さやか」のように宣伝をしているのに、実際販売しているところが見あたらないものがある。他県でも同様の取組が成されているのだから、マーケティングを戦略的に考えた方が良い。
- ・「こういう経費がかかってこの価格になります」というような、農作物の価格の根拠が明確にしてみらいたい。
- ・野菜が絶えず消費者に届けられるような、冷凍施設の拡充なども施策に盛り込んでもらいたい。

## 9 園原委員

- ・「風さやか」の認知度を上げる取組を。
- ・かつてあった米キャンペーンのような日本型食生活を進める取組があると、生産者のモチベーションも上がるのではないか。
- ・長野県は長寿県であり、野菜の摂取量が男女とも全国一位。ただ、野菜を食べるには味付けが必要となり塩分摂取量が多くなってしまう。健康調査の状況を踏まえながら、小学生、中学生を対象に「お野菜おいしいよ」キャンペーンを行ってまいりたい。

## 10 堀委員

- ・マーケットインの考え方を反映させるべき。審議会委員にも小売りの代表やスーパーの代表などを入れて、マーケットの声を聞きながら生産につなげる会にしてみらいたい。
- ・輸出については、ただ日本産のものを持っていけば良いという状況ではなくなっている。輸出先のマーケットのニーズを把握が必要。
- ・商品のストーリーを作っていないと、価格競争に巻き込まれてしまい、やがて限界がくる。価格を含め、生産地での輸出に向けた商品作りが求められる。
- ・高原野菜産地では、海外からの実習生で産地維持が図られているの現状。今後も同様のグローバル化が進む中で、同じ状況が維持できるのか、きちんと検討しておく必要がある。
- ・中山間地を含め、長野県では半年間しか農業ができないことが、他県と大きく違う点。農業以外での収入の場を県で確保することで新しい農業の形が生まれてくる。次期計画ではこの点を検討してもらいたい。
- ・契約栽培では時期により市場価格よりも安いことがある。このような場合に、産地全体の利益をどのように分配するのかという考え方が必要。
- ・遊休荒廃地は立地条件の悪い箇所が多い。補助金等により体制をつくり、企業の参入を促すべき。
- ・生産者の優れた栽培技術や、生産指導の技術を継承していかなければならない。
- ・若者に対して農業がトレンドであるようなPRにも取り組んでももらいたい。

## 11 宮坂委員

- ・県内の加工品のデザインなどに発信力がない。長野県は恵まれた環境に胡座をかいているように思われる。
- ・若者のライフスタイルが変化してきており、それに合わせた施策が必要。
- ・輸出は複数の人の手を介することで価格が高くなってしまう。流通ルートを検討する必要がある。
- ・農村コミュニティの維持も含めて、高齢者や子ども、若者を結びつけられるのが良いのでは。もう一度地域を見つめ直すことが、「おいしい信州ふーど（風土）」や「しあわせ信州」につながる。